

起業のチャンスです! あなたの夢を後押しする創業支援事業

埼玉県起業支援金の公募

県では、皆野町内で地域課題の解決を目指し起業するかたを対象に、国の地方創生推進交付金を活用し上限200万円の補助を行います。

補助率 2分の1

上限額 200万円

公募期限 6月22日(月)必着

採択・交付決定 7月下旬(予定)

詳細は、創業・ベンチャー支援センター埼玉へお問い合わせください。 ☎048-711-2222

空き店舗などを活用した創業支援

町では、商店街の活性化と空き家の活用を図るため空き店舗や空き家を活用した創業を支援します。

店舗の購入や改装、宣伝費用の一部を補助し、開業時の負担を軽減するとともに利子補給金で初期投資の負担を軽減します。

・空き店舗等活用補助金

補助率 対象経費の3分の2

上限額 50万円(移住者100万円)

対象経費 店舗購入費、改装費、宣伝費、家賃

・空き店舗活用支援利子補給金

対象 空き店舗等活用補助金の対象者

補助率 日本政策金融公庫が定める条件を満たした借入金に対する利子1.0%相当

期間 新規創業から3年間

例えば… 町内の空き店舗を賃貸借してカフェをオープンした場合

県起業支援金
200万円

+

空き店舗等活用
補助金50万円

=

最大で250万円の
補助金が受け取れます!



特定の融資を受けた場合は利子補給もあります。

問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462

太陽光設備や生ごみ処理機器に補助

①太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため、支援するものです。

補助金額

住宅用太陽光発電設備

公称最大出力 2 kw 以上 4 kw 未満 1 件 5 万円

公称最大出力 4 kw 以上 1 件 10 万円

太陽熱温水器

1 件 3 万円

②生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した世帯に補助金を交付します。

補助金額

コンポスト式(2基まで)

購入費の3分の2で1基につき上限1万円

電気式(1基のみ)

購入費の3分の2で上限2万円

・・・補助金を受けるには・・・

所定の様式による事前の申請ほか、町税の滞納がないことなど一定の要件があります。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232